

SATO-GROUP × 北浜法律事務所 共催セミナー

# 「実践的なハラスメント対応セミナー」

～裁判例分析と実務対応～

## ～ハラスメント認定される要件とは？～

現代社会では、労働者の権利意識の高まりとともに、企業規模の大小を問わず従業員に対するハラスメントは大きな問題となっています。いわゆるパワハラ防止法の施行から1年が経過し、企業に求められるハラスメントに対する理解や対策の水準は高度のものとなってきています。従業員のどのような行為がハラスメントに該当し得るかというリスクの理解を深めるためには、抽象的なハラスメントの定義を読むだけでなく、どのような言動がハラスメントと認定され得るのかを検討することが非常に有用です。本ウェビナーでは、ハラスメント該当性が争われた多数の裁判例をご紹介させていただくとともに、これら裁判例の分析を行います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



弁護士法人北浜法律事務所  
福岡事務所

パートナー弁護士  
原田 康太郎

京都大学法学部 卒業  
京都大学法科大学院 修了

人事労務案件のほか、幅広い業種・分野の顧問相談（企業側）を担当する。



弁護士法人北浜法律事務所  
福岡事務所

弁護士・社会保険労務士  
松嶋 秀真郎

京都大学法学部 卒業  
京都大学法科大学院 修了

労務相談・労使紛争・労務DD等、幅広い人事労務案件（企業側）を担当する。

開催日時：2021年10月28日（木）14：00～15：00

開催場所：オンライン（zoom）

お申込みは、下記担当者へメール（企業名・参加者名・電話番号・参加者メールアドレスを記載ください）にてご連絡くださいませ。後日メールにてセミナーURLなどの詳細をご案内いたします。なお、FAXでの受付も行っておりますので、本紙に必要事項をご記入の上お送りくださいませ。

メールアドレス：[sr-fukuoka-sales@sato-group.com](mailto:sr-fukuoka-sales@sato-group.com)

FAX :092-292-8964

担当/SATO社会保険労務士法人 田(た)・高橋(たかはし) (Tel:092-292-8954)

企業名	
参加者名	
電話番号	
メールアドレス	

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後当所からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。

BUSINESS SEMINAR